



窓口・電話受付時間の短縮

市民サービス向上と職員の働き方改革の一環として、市役所の一部窓口及び電話の受付時間を試行的に変更します。

1 目的

◇ 窓口短縮で確保した時間を使い、**職員間の情報共有**や**政策立案**、**業務改善**、**デジタル化**で**市民サービス向上**を目指します。

◇ 準備時間確保と窓口短縮により**時間外勤務削減**、職員負担軽減と**働き方改革を推進**します。

2 試行概要

● 試行期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

● 窓口・電話受付時間

午前9時～午後4時30分まで

● 試行内容

窓口・電話での受付時間の変更



※ 引越しシーズン等、窓口混雑が予想される時期については、臨時窓口の開設や受付時間の延長等を行う予定です。

3 主な施設一覧

対象施設	対象外施設
市役所本庁舎・西庁舎・北庁舎 ※一部対象外所属あり	市民サービスセンター
保健所	マイナンバー活用課
上下水道局	クリーンセンター・河内埋立処分場
こども総合支援センター	東山悠苑
各行政センター (各連絡所を含む)	保健福祉総務課 (福祉まると相談窓口)
緑ヶ丘市民サービスセンター	元気な遊びのひろば
東山霊園管理事務所	保育所
環境保全センター	総合地方卸売市場管理事務所
園芸振興センター	公民館、図書館、美術館
熱海温泉事業所	教育研修センター
	選挙管理委員会事務局